

私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

1 保育全般

- 石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 手が触れる机やドアノブなど物の表面は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う
- 定期的な換気を行う
- 咳エチケットを実施する（マスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う）
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う

2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する

3 園児の体調管理

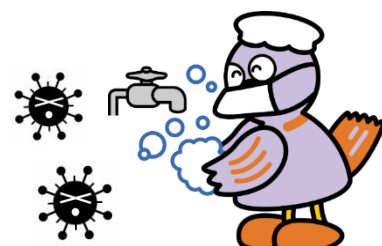
- 登園前に体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は利用を控えていただく**
- 過去に発熱等が認められた場合は、解熱後2～4時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を控えていただく

4 保護者へのお願い

- 降園時は、園庭の利用を控えすぐに降園していただくようお願いいたします。**
- 時間外のご利用は必要最低限でお願いいたします。（朝一ではなく仕事の時間にあわせて 等）**
（仕事が終わる次第一番のお迎え「買物などではなく」 等）

5 保育園の取り組み

- 保育園で使用するおもちゃなどの消毒を定期的に行う
- プール遊びは中止とするが水遊びで夏の遊びを楽しむ
- 集会などの大人数が集まる保育を見直しクラス単位や少人数で行う



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。